平成 29 年(2017年)3 月 14 日建 設 委 員 会 資 料都市基盤部都市基盤整備担当

(仮称) 弥生町六丁目公園西側遊歩道について

(仮称) 弥生町六丁目公園について、西側遊歩道の形状を基本設計から変更したので報告する。

1 変更点

別紙、平面図のとおり

2 変更理由

西側区道の歩道を兼ねる園路について、縦断勾配が基準値を超える部分を解消することが困難なため、基準に合わせて、園路を一部階段状に変更するとともに、新たに高齢者や車いす使用者に配慮した迂回園路を設ける。

3 今後の予定

平成28年度 実施設計完了

平成29・30年度 整備工事

平成30年度 開園



